

資料

大学入学共通テストの政策過程に関する一考察

西尾博行
摂南大学学長室

要約：本稿の目的は、大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に関する議論を整理することで、制度設計の政策過程における問題点を明らかにすることである。共通テストの導入について、議論が行われた審議会を分析対象として、記述式問題に関する議論を整理して検討した。その結果、記述式問題の導入に関する制度設計の過程について、検討が必要となる事項の議論を先送りにしていること、議論および検証が不十分なまま記述式問題の導入に関する対応案が採用されていることが明らかになった。
(キーワード：大学入学共通テスト、記述式問題、政策過程)

The Process of Creating Policies for the Common Test for University Admissions

Hiroyuki NISHIO
President's Office, Setsunan University

Abstract: The purpose of this paper is to clarify the problems in the Policy-Making Process of the Common Test for University Admissions by analyzing a discussion about the introduction of the descriptive questions. As a method, I analyzed the minutes of the council about the Common Test for University Admissions. The following points became clear because of the analysis. 1. Though discussions are necessary, the councils postponed the discussion. 2. The councils decided on the plan about the introduction of the descriptive questions although both the discussion and the investigation had been insufficient.
(Key words: The Common Test for University Admissions, descriptive questions, policy-making process)

1. 問題の所在

本稿の目的は、2020年度から大学入試センター試験（以下、「センター試験」と呼ぶ）に代わり実施予定である大学入学共通テスト（以下、「共通テスト」と呼ぶ）における、記述式問題の導入に関する議論を整理することで、制度設計の政策過程における問題点を明らかにすることである。

センター試験は2019年度において終了となり、2020年度から新たに共通テストが実施される予定である。共通テストの導入に当たっては、高大接続改革の一部として議論が進められてきた。高大接続改革とは、高等学校教育改革、大学教育改革および、高校教育と大学教育を接続する大学入学者選抜改革の三位一体となった改革のことを

指す。大学入学者選抜改革として実施予定である共通テストについては、本稿で取り上げる記述式問題のみならず、英語民間試験の活用、複数の教科・科目を組み合わせ合わせた合教科・科目での試験実施、複数回受験可能とする制度設計等多くの改革案が検討されていたが、ほとんどが見送りとなった。とくに、記述式問題の導入や英語民間試験の活用については、「大学入学共通テスト実施方針」¹⁾²⁾（以下、「実施方針」と呼ぶ）において導入が決定された後、共通テスト実施の約1年前という直前での見送り発表であった^{注1)}。なぜ、共通テストにおいて実施予定であった改革案は頓挫し、「迷走」とも言うべき状態が発生したのだろうか。

確かに、予定されていた改革案に実施上の問題点が含まれていたからだとの説明は可能であろう。合教科・科目での実施や、複数回受験可能とする制度設計については高大接続改革の議論の途中で見送りとなっており、これら改革案については上記説明が可能である。しかし、記述式問題の導入や英語民間試験の活用については、導入が決定された後に見送りが決定されている。問題があるにもかかわらず、なぜ高大接続改革の議論の中では導入が見送りにならず、実施予定とされたのだろうか。この点を明らかにするには、改革案の問題点を明らかにするだけでは不十分であり、改革案がどのように議論されて形成されたのかという政策過程の観点から分析する必要がある。

一方で、上記の問題意識で共通テストを分析した論稿は管見の限り見られない^{注2)}。しかし、共通テストにおける「迷走」がなぜ発生したのか、その要因を明らかにした上で、今後の大学入試改革や高大接続改革における議論につなげることは意義があるように思われる。

そのため本稿では、共通テストにおいて直前まで実施予定とされていた改革案のうち、記述式問題の導入を取り上げ、どのような議論を経て制度設計されたのか分析を行う。

本稿の構成は以下のとおりである。第 2 章において分析手法および分析対象を説明する。続く第 3 章では、第 2 章で説明した手法を用いて、共通テストの記述式問題導入にかかる議論を分析する。第 4 章では、第 3 章における分析結果をもとに考察を行い、共通テストの記述式問題導入にかかる議論の問題点を指摘する。また、本稿の限界および今後の研究課題を示した。

2. 分析枠組みの構築

2.1 分析対象

本稿において分析対象として設定するのは、教

育再生実行会議を除く、高大接続改革について議論が行われた審議会の議論である。

先に説明したとおり、共通テストの導入については高大接続改革の一部として議論が進められてきた。高大接続改革については、内閣官房に設置された教育再生実行会議において提言がなされた後、文科省に設置された中央教育審議会（以下、「中教審」と呼ぶ）高大接続特別部会、高大接続システム改革会議、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ（以下、「検討・準備グループ」と呼ぶ）の順で議論が行われた^{注3)}。ただし、本稿において検討する共通テストにおける記述式問題の導入については、教育再生実行会議では検討されておらず、中教審高大接続特別部会以降、検討されていくことになる。そのため、本稿において分析対象に設定するのは、中教審高大接続特別部会、高大接続システム改革会議、検討・準備グループにおける議論である。以下、分析対象に設定する審議会の概要を説明する。

2.1.1 中教審高大接続特別部会

中教審高大接続特別部会は、2012 年 8 月 28 日に「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」が中教審に諮問され、同年 9 月 28 日から 2014 年 10 月 24 日まで全 21 回会議が開催された⁴⁾。2014 年 12 月 22 日に中教審答申として「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（以下、「高大接続答申」と呼ぶ）を発表した⁵⁾。

2.1.2 高大接続システム改革会議

高大接続システム改革会議は、高大接続答申を踏まえて、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行うことを目的として文科

省に設置された。会議の検討期間は 2015 年 2 月 24 日～2016 年 3 月 31 日とされ、計 14 回の会議が実施された⁶⁾。第 6 回会議後の 2015 年 9 月 15 日に中間まとめ⁷⁾、第 14 回会議後の 2016 年 3 月 31 日に最終報告⁸⁾を公表した。

2.1.3 検討・準備グループ

高大接続システム改革会議の最終報告を受けて、文科省改革推進本部・高大接続改革チームの下で、検討課題ごとに分かれて議論が展開された。本稿で検討する共通テストについては、検討・準備グループにおいて議論が行われた⁹⁾。

検討・準備グループは、高大接続システム改革会議の最終報告において示された、センター試験に代わる共通テストの具体的制度設計の検討を目的として設置された。発足当初は 2016 年 4 月 28 日～2017 年 5 月 31 日を検討期間として設定していたが、2019 年 5 月 29 日まで全 14 回会議を開催している様子を議事録から確認できる¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。ただし、第 11 回会議 (2017 年 7 月 10 日開催) において、実施方針が承認された後は、定期的に会議を開催しているわけではなく、必要に応じて会議を開催しているようである。

第 11 回会議において承認された「実施方針」および「大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方」が 2017 年 7 月 13 日に発表された。当該方針等の発表により、共通テストの具体的内容が確定したと言える。

2.2 分析手法

分析においては、上記 3 つの審議会における議事録、議事要旨および報告書を使用する。文書すべてに目を通した上で、議論の文脈に注意しながら共通テストの記述式問題導入に関する議論を整理した。その際、とくに記述式問題の採点にかかる制度設計に焦点を当てて整理を行った。なぜ

なら、記述式問題の導入について最も障壁となったのは、どのようにして記述式問題を採点するかという点だからである^{注 4)13)}。

それでは、なぜ記述式問題の採点が障壁となったのだろうか。その要因は大きく 2 点あげられるだろう。1 点目は、記述式問題の採点には多くの時間を要するという点である。記述式問題の採点はマークシート式のように自動採点を行うことが難しい。自動採点が出来ないのであれば、人が直接答案を採点する必要があり、採点に多くの時間を要する。

2 点目は、採点の公平性をいかに担保するのかという点である。マークシート式であれば、どの解答が正解または不正解となるのが明確であり、コンピュータが採点を行うため採点ミスも起こりえない。一方で、記述式問題は何をもって正解とするのか判断が必要である。また、コンピュータによる自動採点が困難であり、人が採点を行うため採点ミスが発生する可能性がある。採点ミスが発生した場合、また採点者が異なる採点基準により採点を行った場合、同じ解答であったとしても異なる採点結果が出てしまう。そのため、明確な採点基準を設定し、適切な採点体制の構築による採点の公平性の担保が記述式問題を導入するにあたり重要となる。

記述式問題の採点について障壁となった上記 2 点について、どのような議論が展開され、解決策が考案されたのか、次章において確認していきたい。

3. 記述式問題の導入にかかる論議

3.1 採点にかかる時間の削減

3.1.1 中教審高大接続特別部会

記述式問題の導入について、議論の俎上に載せられたのは第 12 回 (2014 年 2 月 19 日開催) 中教審高大接続特別部会においてである。記述式問題の導入について議論が開始された頃から、記述式

問題の採点にかかる時間や業務量について指摘がされていた。とくに、大学入試改革の一部として個別大学入試改革も議論されており、入試業務にかかる業務量の増大が見込まれていたため、共通テストへの記述式問題の導入に否定的な意見が寄せられている。一方で、本部会の部会長を務めた安西祐一郎氏は「CBT (Computer Based Testing: 引用者注) でもしやるのであれば、記述式の採点は、1 点、2 点ということではないのですけれども、ある程度これから何年かの間に可能になっていくのではないかとも思っておりまして、少なくとも検討の価値はあるのではないかと返答している。以降、共通テストにおいて記述式問題を導入する方針で議論は行われた。ただし、記述式問題の採点を含めた導入方法については今後の検討課題とされ、高大接続答申では「答申後一年を目途に具体的な内容について結論を得る」とされた。

3.1.2 高大接続システム改革会議

記述式問題の採点にかかる時間の削減策として、高大接続システム改革会議で検討された案は下記 2 案となる。1 案目はコンピュータの活用による記述式問題の採点支援、2 案目は記述式問題とマークシート式問題の別日程での実施である。

まず、1 案目のコンピュータの活用による記述式問題の採点支援から確認したい。具体的な方法が示されたのは第 10 回会議 (2016 年 1 月 29 日開催) である。ここで事務局から提示されたコンピュータの活用方法は、記述式問題の類似した解答を分類する手法であった。分類された類似した答案ごとに採点者を設定することで、採点効率を上げることが出来るとされた。本案については、ほとんど異論等が寄せられることなく維持され、最終報告において、「答案のクラスタリング (類似した解答ごとにグループ化) などの業務にコンピュータを効果的に活用することも含め、新たな技術の開発と活用を積極的に進める」とされた。

次に、2 案目の記述式問題とマークシート式問題の別日程での実施について確認する。記述式問題とマークシート式の別日程での実施について

は、第 9 回会議 (2015 年 12 月 22 日開催) において実施を検討する案が事務局から提示された。明示されていないが、記述式問題の「採点期間の確保」を目的としていることから、マークシート式試験よりも早い時期に、採点に多くの時間を要する記述式試験の実施を想定していたと考えられる。

この案については、「日程については、高等学校をはじめ関係者と十分に調整する」として提示されたが、高大接続システム改革会議内においても意見が激しく対立した。大学に籍を置く委員は、共通テストにおける記述式問題の採点に多くの時間を要することを鑑みると、共通テストと個別大学入試との連携の観点から別日程での実施に肯定的であった。一方、高等学校等に籍を置く委員は、大学入試への準備期間が短くなることから試験日が早まることに懸念を示した。記述式問題とマークシート式問題の別日程での実施については、委員の所属機関によって見解が異なり結論を得ることが出来なかったため、最終報告では「マークシート式問題と同日に実施する案、別日に実施する案のそれぞれについて今後検討」を行う旨が記載された。

3.1.3 検討・準備グループ

高大接続システム改革会議において、記述式問題の採点時間の削減案として提示されたコンピュータの活用による記述式問題の採点支援、記述式問題とマークシート式問題の別日程での実施の 2 案が共に継続して検討となった。しかし、検討・準備グループの議事録を確認する限り、記述式問題とマークシート式問題の別日程での実施に関する議論は行われているが、コンピュータの活用による記述式問題の採点支援について議論を行っている形跡は見られない。会議前半の会議資料では、コンピュータの活用による記述式問題の採点支援が記述式問題の採点時間の削減案として記載されているが、会議後半になると当該記載が消えている。経緯は定かではないが、導入が見送りになったと思われる^{注 5)14)}。

一方で主要な論点となったのは、記述式問題と

マークシート式問題の別日程での実施であった。第 2 回会議 (2016 年 7 月 19 日開催) において、①現行日程である 1 月中旬にマークシート式および記述式問題を実施する案、②マークシート式問題を現行日程で実施して記述式問題のみを 12 月に実施する案に加えて、③マークシート式および記述式問題の全てを 12 月に実施する案が事務局から提示された。高大接続システム改革会議と同様に、委員の反応は各々の所属機関によって異なった。①現行日程である 1 月中旬にマークシート式および記述式問題を実施する案については、個別大学入試との連携の観点から、大学に籍を置く委員から批判的な意見が寄せられた。とくに 2 月上旬から個別大学入試が始まる私立大学関係者は批判的であった。一方、高等学校等に籍を置く委員からは、入試日程が早められることにより授業日程への影響が大きいことから、試験日程を前倒しにすることに対して批判的であった。とくに、③マークシート式および記述式問題の全てを 12 月に実施する案に対しては非常に批判的であり、当該案について「あってはならないと思う」と意見を述べる委員もいた。大学に籍を置く委員と高等学校に籍を置く委員の対立という構図は高大接続システム改革会議と同様であった。高等学校関係者から一部批判もあったが、岡本和夫主査が「記述式だけ前倒しはどうだろうか」と会議終盤に述べているように、折衷案として②マークシート式問題を現行日程で実施して記述式問題のみを 12 月に実施する案が採用されそうな気配があった。しかし、議論は全く異なる方向性で進むことになる。

上記議論を経て第 3 回会議 (2016 年 8 月 23 日開催) において新たに提示された案は、現行日程である 1 月にマークシート式および記述式問題を実施した上で、記述式問題の答案は各大学に提供され、採点を各大学で実施する案であった。第 2 回会議で取り上げた 3 案も引き続き検討の俎上に載せられてはいるが、第 3 回会議以降の議論は、現行日程でマークシート式および記述式問題を実施した上で、採点を各大学で実施する案をいかにして実現するのかという点に焦点が絞られて

いった。

しかし、記述式問題の採点を大学で実施するということは、大学の負担増を意味する。そのため、私立・公立大学に籍を置く委員からは、批判的な意見が寄せられた。2 月上旬から個別大学入試を実施する私立大学は、個別大学入試の準備を行いつつ共通テストの記述式問題の採点作業を行う必要があり、日程が非常にタイトであった。また、公立大学は規模が小さい大学も多く、個別大学入試においても入試改革に伴う業務量増が見込まれていたため、対応が出来ないとした⁶⁾¹⁵⁾。

私立・公立大学に籍を置く委員からの批判を受けて、共通テストとしては、記述式問題の作問、出題のみならず、採点についても大学入試センターにおいて行うとされた。ここで注目すべきは、共通テストの実施日について、マークシート式と記述式問題を同一日程で、現行通り 1 月中旬に実施するとされた点である。マークシート式と記述式問題を別日程での実施が検討されたのは、共通テストを現行通りの日程で記述式問題を出題した場合、採点にかかる時間を鑑みると個別大学入試との連携が困難となるためであった。記述式問題にかかる採点時間の削減案については、先に確認した通り、新たな対策案が提示されているわけではない。つまり、前提条件が変化したわけではないと考えられる。にもかかわらず、高大接続システム改革会議以降、記述式問題の採点にかかる時間の削減案として提案された対策案全てが、共通テストの制度枠組みに組み込むことが出来なかった。

3.2 採点にかかる公平性の担保

記述式問題の採点にかかる公平性の担保について、具体的な議論が始まったのは高大接続システム改革会議以降である。そのため、本節においては、高大接続システム改革会議以降の議論を、採点基準の設定、採点体制の構築の 2 点に注目して整理したい。

3.2.1 高大接続システム会議

どのように採点基準を設定するのかという点

については、「条件付記述式」問題を中心に作問することにより解決が目指された。「条件付記述式」問題とは、一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセスを回答させる問題であり、設定された条件への適合性を中心に採点を行うとされた。「条件付記述式」問題のアイデアが登場した第 8 回会議（2015 年 11 月 3 日開催）において、「一定の基準に基づいて評価可能となる」と事務局からの説明がある通り、採点基準を明確化することによる公平性の担保を目的としていたと考えられる。

しかし、「条件付記述式」問題については問題点が委員から指摘がされている。第 11 回会議（2016 年 2 月 17 日開催）、第 14 回会議（2016 年 3 月 25 日開催）において、南原風朝和委員から記述式問題を共通テストに導入する目的と「条件付記述式」問題における評価の関係について下記のとおり批判がなされた。記述式問題は「複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価する」ことを目的としているが、「条件付記述式」問題の採点方法については「設定した条件への適合性を中心に評価する」としており、記述式問題を導入する目的が「条件付記述式」問題では果たせないのではないかという批判である。記述式問題導入の目的と「条件付記述式」問題の採点の関係について、議事録を確認する限り、同委員の批判後、十分に議論し検討された形跡は見られないが、最終報告には「条件付記述式」問題の導入が提言されている。同委員からの批判に対して事務局から、問うべき能力の評価と実際にテストを実施する際の課題の解決の両立をいかに図るのかは記述式問題導入の 1 つの課題になると回答があることから、「条件付記述式」問題が孕む問題点を認識しつつも記述式問題を導入するためにはやむを得ないと考えていた可能性がある。

採点体制の構築という点については、どのような採点体制を構築するのか議論を行う必要がある旨の指摘がされていた。しかし、議論が実際に行われることはなく、最終報告には、「条件付記述式」問題の採点基準に基づく個々の条件への適合

性への判断業務については、民間事業者等を活用して実施することも考えられるという記載にとどまった。

3.2.2 検討・準備グループ

採点基準の設定については、高大接続システム改革会議において「条件付記述式」問題を採用することが提言されたためかほとんど議論が行われていない。共通テストモニター調査の結果を踏まえて、どの程度の難易度の正答条件を設定するのかについて意見交換が行われた程度である。高大接続システム改革会議において、南原風委員から指摘がされた「条件付記述式」問題の課題については、議論された形跡は見られず、実施方針にも「条件付記述式」問題の導入が記載された。

採点体制の構築という点については、高大接続システム改革会議において言及された民間事業者を活用する方向で議論が進められた。一方で、共通テストの採点業務に民間事業者を活用することに対しては、批判的な意見も寄せられている。例えば、第 5 回会議（2016 年 10 月 25 日開催）において、民間事業者が実施する記述式問題の採点について、公平に採点ができるのかと採点体制に対する懸念が福永博俊委員から示されている。同委員からの批判に対して、どの程度客観的な採点ができるのか、また採点のばらつきが発生するのかについては、モニター調査の結果等を踏まえて検証したいと伯井美德大学入試センター理事は説明している。

しかし、第 1 回モニター調査（2016 年 11 月 27 日実施）の結果報告が行われた第 6 回会議（2016 年 12 月 16 日開催）では、モニター調査における民間事業者の採点業務について、「採点基準を業者とすり合わせる時間がなく、作問者と採点者の遮断」があったと説明されている。そのためか「正答条件が厳しく、正答でも良いものが誤答とされた例が多数見受けられた」。民間事業者の記述式問題の採点について、検証を行うための材料を十分に集めることが出来なかったようである。以降、議論・検証が行われた形跡は議事録からは確認できなかったが、実施方針には、記述式問題の採点

について「処理能力や信頼性、実績を有する民間事業者を活用する」と記載された。

4. まとめ

4.1 考察

本稿は、共通テストにおける記述式問題の導入にかかる制度設計の議論のうち、記述式問題の採点をいかに実施するのかという点に焦点を当てて、議論の展開を分析した。前章で確認した議論の展開から、記述式問題の導入にかかる議論にどのような問題があったのかを考察する。

1 点目に、検討が必要となる事項の議論を先送りしている点が挙げられる。高大接続システム改革会議において議論が開始された、記述式問題の採点にかかる時間の削減案であるコンピュータの活用による採点支援案、マークシート式と記述式問題を別日程で実施する案については会議内で結論を得ることが出来なかった。そのため、今後の検討課題となり、検討・準備グループでの議論に持ち越しとなった。「高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行う」ことを目的として設置された高大接続システム改革会議であったが、具体的方策について結論を得ることが出来ず、今後の議論の方向性を提示して終了となった。その結果、あまりに多くの論点が検討・準備グループにおける議論に持ち越しとなった印象が強い。

2 点目に、議論および検証が不十分なまま、対応案が採用されていることである。記述式問題の採点基準の設定については、「条件付記述式」問題を中心に出题し、条件への適合性を中心に評価することが決定された。しかし、「条件付記述式」問題における出题および成績評価について、問題を孕んでいることは委員から指摘がなされていた。にもかかわらず、当該指摘を踏まえて十分に議論を行った形跡は見られない。また、記述式問題の採点体制として、民間事業者の活用が決定された。しかし、当該案については審議会においてほとんど議論が行われておらず、モニター調査等による検証も不十分であったと言える。

4.2 今後の課題

最後に、本稿を踏まえて今後の課題を 2 点指摘したい。

1 点目は、本稿が公開されている審議会の議事録を主要な分析対象として設定している点である。例えば、分析対象として設定した審議会の委員へのインタビュー調査等を実施し、議事録から確認できた制度設計の過程の問題点の裏付けを取ることで、より説得力を高めることが出来ると考えられる。分析対象として設定した資料が限定的であるという点は、今後の課題である。

2 点目は、共通テストの改革案のうち、記述式問題の導入に関する議論しか取り扱うことができなかったことである。記述式問題の導入と同じく、直前に見送りが決定された英語民間試験の活用、審議会における議論の中で見送りが決定されたその他の改革案の議論も併せて分析することで、それぞれの改革案が検討された制度設計の過程を比較分析することが可能になる。比較という観点を用いることで、他の改革案とは異なり、なぜ記述式問題の導入と英語民間試験の活用のみが直前で見送りになったのか、より深い分析が可能になると考えられる。

上記 2 点の今後の課題を踏まえて、別稿において共通テストの制度設計における過程分析を行っていきたいと考えている。

注

- 1) 英語の民間試験活用は 2019 年 11 月 1 日に、記述式問題の導入は 2019 年 12 月 17 日にそれぞれ導入見送りが発表された。
- 2) 大塚 (2020) は筆者に比較的近い問題意識において共通テストの導入にかかる経緯の分析を行っている。しかし、共通テストの制度設計にかかる政策過程の分析よりも、共通テストの改革案に含まれる問題の分析に重きを置いているという点で本稿とは異なる。
- 3) なお、センター試験に代わり実施する試験の名称を「大学入学希望者学力評価テスト (仮称)」から「大学入学共通テスト」に改めたことにより、会議名称についても第 13 回会議以

降『大学入学共通テスト』検討・準備グループ」へと名称を変更している。しかし、議事録および会議資料を確認する限り会議の構成員や目的等の変更は発生しておらず、会議名称の変更のみであることから本稿では同一会議として取り扱う。特段の事情がない限り、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループと併せて「大学入学共通テスト」検討・準備グループについても「検討・準備グループ」と呼ぶ。また、審議会によってセンター試験に代わる大学入学共通試験の名称は異なっているが、本稿では便宜上すべてを共通テストと呼ぶ。

- 4) 記述式問題の導入見送りの理由について、萩生田文部科学大臣は、採点ミスを完全に無くすことは出来ないということ、採点結果と受験者の自己採点に不一致が発生することをあげており、とくに記述式問題の採点に問題が多く存在していたことを認めている。
- 5) 高大接続システム改革会議において委員を務めた南風原朝和は、コンピュータを活用した答案のクラスタリング（類似した解答ごとにグループ化）による採点支援について、コンピュータが答案の文字を正確に読み取ることが出来なかったため導入見送りとなったと述べている。
- 6) なお、国立大学に籍を置く委員からの異論は議事録からは確認できなかった。大学が共通テストにおける記述式問題の採点を行う案を提起したのは国立大学協会であることから、国立大学に籍を置く委員は本案にある程度理解を示していたと考えられる。
- 2) 文部科学省, 2017, 大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 11 月 15 日, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/24/1397731_002.pdf, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)
- 3) 大塚雄作: 共通試験の課題と今後への期待-英語民間試験導入施策の頓挫を中心に-, 名古屋高等教育研究, 第 20 巻, 153-194 頁, 2020 年
- 4) 中央教育審議会 高大接続特別部会, 議事要旨・議事録・配付資料, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 12 月 3 日, https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/giji_list/index.htm, (最終確認日: 2021 年 1 月 23 日)
- 5) 中央教育審議会, 2014, 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育, 大学教育, 大学入学者選抜の一体的改革について (答申), 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 11 月 15 日, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)
- 6) 高大接続システム改革会議, 議事要旨・議事録・配付資料, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 11 月 15 日, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/064/giji_list/index.htm, (最終確認日: 2021 年 1 月 23 日)
- 7) 高大接続システム改革会議, 2015, 高大接続システム改革会議「中間まとめ」, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 11 月 15 日, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/09/15/1362096_01_2_1.pdf, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)
- 8) 高大接続システム改革会議, 2016, 高大接続シ

参考文献

- 1) 文部科学省, 2017, 大学入学共通テスト実施方針, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 11 月 15 日, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/24/1397731_001.pdf, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)

- システム改革会議「最終報告」, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 11 月 15 日,
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)
- 9) 文部科学省, 2016, 高大接続改革の検討・推進体制について, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2019 年 12 月 1 日,
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1371257.htm, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)
- 10) 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ, 「大学入学共通テスト」検討・準備グループ(仮称)(平成 28 年 5 月～平成 29 年 3 月)議事要旨・議事録・配付資料(原文ママ), 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2020 年 1 月 14 日,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/ko/utou/100/giji_list/index.htm, (最終確認日: 2021 年 1 月 23 日)
- 11) 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ, 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ(～平成 29 年)議事要旨・議事録・配付資料, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2020 年 8 月 13 日,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/ko/utou/083/giji_list/index.htm, (最終確認日: 2021 年 1 月 23 日)
- 12) 「大学入学共通テスト」検討・準備グループ, 「大学入学共通テスト」検討・準備グループ(平成 30 年度～)議事要旨・議事録・配付資料, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2020 年 1 月 21 日,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/ko/utou/091/giji_list/index.htm, (最終確認日: 2021 年 1 月 23 日)
- 13) 文部科学省, 2019, 萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言, 文部科学省ホームページ, アップデート日: 2020 年 1 月 14 日,
https://www.mext.go.jp/content/20191217-mxt_kouhou01-000003280_2.pdf, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)
- 14) 南風原朝和, 2019, 【大学最前線 この人に聞く】かくして英語民間試験・国数記述式問題導入は自滅した 南風原朝和・東大名誉教授(下), 産経新聞ホームページ, アップデート日: 2020 年 4 月 21 日,
<https://www.sankei.com/life/news/191220/lif1912200004-n1.html>, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)
- 15) 国立大学協会, 2016, 大学入学希望者学力評価テストの実施時期等に関する論点整理～とくに国語系記述式試験の取扱いについて～, 一般社団法人国立大学協会ホームページ, アップデート日: 2016 年 8 月 19 日,
<https://www.janu.jp/news/files/20160819-wnew-newtest1.pdf>, (最終確認日: 2020 年 11 月 24 日)